

自治条例前文検討会報告

07/9/11/19:00～

若松 青田（利） 村田

- 1 提出文に番号を付けてください。 10本あります。

案 1

案 2

案 3 私たちのまち南相馬市は旧原町市、小高町、

案 4 南相馬市は阿武隈山系から

案 5 南相馬市は1000年の伝統

案 6 南相馬市は、豊かな自然に恵まれ、

案 7 私たちが私たちのために出来ることを、

案 8 地方分権・地域主権の時代を迎えて、

案 9 自治基本条例は、南相馬市の自治に関する

案10 「平和」の文言 「最高規範」の文言

- 2 検討の基準

*「自治基本条例のつくり方」松下啓一著から

条例制定の由来や背景、自治（まちづくり）の方向性や基本原理、制定者の決意

*青田委員が持参したものから

自治体の成立ちに言及、まちづくりの考え方、自治体と住民の関係、条例の目的を
宣言

- 3 検討の経過

文章のスタイル、表現体は筆者の個性であり書き替えはできないことを確認。

2の基準にそって案1～案9を読み消去方法で2つか3つにしぼる。

それを案A、B、として14日の委員会に提案し全員で再度検討する。

- 4 検討の結果

2の基準が書かれているかどうかを検討した結果、案4、5、6、7、9を外した。

案1、案2、案8は同じ人のもので、案1と案2は内容が同じで構成が前後逆になっている。案8は基本理念項目と重複しないように案1、2を簡潔にしたものであるの
で「案8」を採用するが案1、2から多少の挿入をする。

案10は案A、B、に挿入できればする。

- 5 提案する前文

A、Bを次ページに掲載します。

案A（案3）

私たちのまち南相馬市は旧原町市、小高町、鹿島町が平成18年1月に合併して誕生しました。東に海を抱き西には山を背負う温暖な風土や先人たちの努力が、相馬野馬追や各地区の様々な伝統文化を育み、豊かな自然環境を築いてきました。

私たちはこれらを大切にしながら、平和を愛し一人ひとりの人権が守られ、芸術文化を享受し多様な価値観を認め合え、安心・安全な南相馬市であるためのまちづくりをすることが必要です。今市民が自らの権利と責務を自覚し、市と対等な立場で協働しあうまちづくりを進める自治のあり方が求められています。

この条例は自治の理念とその基本を定め「いつまでも愛着を持って居心地よく過ごす事のできる南相馬市」を実現するためのしくみを整えるものです。

私たちのまちづくりのための最高規範として、ここに南相馬市自治基本条例を定めます。

意見

- 1 条例は簡単に直せないもので、今はこの部分は必要かもしれないが将来はいらぬものではないか。もし見直し委員会で見直しの際には改定するならあってもいいが、やがて外してもいい部分である。
- 2 「 」をつける意味はなにか。この中身の表現が気になる。
- 3 平和、最高規範の文言が入っている。
- 4 実行機関、議会の責務がない。
- 5 言葉で 自然環境は築く ものか。
文化を享受し 享受だけでなく創造も意義のあること。

全体にわかりやすい言葉で書いてあるし必要な事項が入っている。

元の文（案 8）下線は変わる部分。

地方分権・地域主権の時代を迎えて、市民が市政にどのように関わっていくべきかを市民自身が考えて行動する時代になりました。地方自治は本来そこに暮らす住民のためのものであり、市民は、自らの権利と責務を自覚し、議会及び執行機関は、市民の信託にこたえきめ細やかな市政を行わなければなりません。（挿入部分あり、行変えあり）市の理想的な姿、市民の願いを具現化するまちづくりには、市民と市が対等な立場で協働する自治の基本が必要です。

南相馬市民は、（挿入部分あり）歴史の節目節目に人々の知恵と力で乗り切ってきた歴史をもっています。この条例は、自治の理念と基本を定め、豊かな自然に育まれた市民の知恵と連帯で新たな地方の時代を築こうとするものであり、ここに市民主体の自治のまち「南相馬市自治基本条例」を定めます。

意見

案 8 は基本理念項目と重複しないように案 1、2 を簡潔にしたものであるので「案 8」を採用した。

筆者が 3 人の中にいたので、本人の了解のもと、案 1、2 から挿入する部分や言葉やつながりを検討して改定した文が下記の案 B です。

案 B（案 8 の改定したもの）

地方分権・地域主権の時代を迎えて、市民が市政にどう関わっていくべきかを市民自身が考えて行動する時代になりました。地方自治は本来そこに暮らす住民のためのものです。市民は自らの権利と責務を自覚し、執行機関及び議会は市民の信託にこたえきめ細やかな市政を行わなければなりません。

私たち市民は、一人ひとりの人権が尊重された平和で民主的な社会に生存し文化的な生活を営み、市のあるべき姿や市民の願いが具現化されるまちづくりを求めています。そのためには、市民と行政が対等な立場で協働する自治のしくみが必要です。

南相馬市民は、伝統ある相馬野馬追祭を誇りとし、長い歴史のなかで知恵と力を出し合って生きてきました。これからも豊かな自然を守り、市民相互の連帯を基調した新たなまちづくりを目指していきます。故に、まちづくりの最高規範ともいべき「南相馬市民自治基本条例」を定めます。